

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385
印刷 富士プリント㈱

目次	ページ
告 示	
○北海道病院事業会計に係る出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関の名称及び位置並びにこれらの店舗において取り扱わせる事務の範囲の一部改正…（道立病院管理局）	17
○土地改良区の定款の変更の認可…（農業支援課）	17
○道路の区域の変更及び供用の開始…（道路課）	17
○道路の供用の開始…（道路課）	17
道監査委員公表	
○監査公表第10号…	17

告	示
北海道告示第660号	
昭和62年北海道告示第1446号（北海道病院事業会計に係る出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関の名称及び位置並びにこれらの店舗において取り扱わせる事務の範囲）の一部を次のように改正し、平成20年10月14日から施行する。	
平成20年10月14日	
北海道知事 高 橋 はるみ	
2 収納取扱金融機関の表中	
「株式会社札幌銀行札幌市	国内に所在する店舗 収 納
札幌信用金庫同	道内に所在する店舗 同 」
「札幌信用金庫札幌市	道内に所在する店舗 収 納」に改める。
北海道告示第661号	
土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、平成20年10月3日、大雪土地改良区の定款の変更を認可した。	
平成20年10月14日	
北海道知事 高 橋 はるみ	

北海道告示第662号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更し、同条第2項の規定により道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道旭川土木現業所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成20年10月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

1	道路の種類	道道					
2	路 線 名	上宇莫別美瑛停車場線					
3	道路の区域						
	区	間	変更前後の別	敷地の幅員	延 長	国道等との重複区間	
	上川郡美瑛町字宇莫別2番128地先から		前	14.93mから			
	上川郡美瑛町字宇莫別1026番1地先まで			28.01mまで	455.90m	――	
			後	14.93mから			
				28.01mまで	455.90m	――	
			後	8.70mから			
				31.90mまで	419.40m	――	

北海道告示第663号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び次の縦覧場所に備え置いて、告示の日から2週間、一般の縦覧に供する。

平成20年10月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

路線名及び縦覧場所	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
道道新旭川停車場線	旭川市金星町3丁目26番1地先から	平成20.10.14
北海道旭川土木現業所	旭川市大町2条1丁目6番15地先まで	
道道羽幌原野古丹別停車場線	苫前郡羽幌町字中央1570番1地先から	同
北海道留萌土木現業所	苫前郡羽幌町字中央998番1地先まで	
道道帯広浦幌線	中川郡池田町字清見13番1地先から	同 20.10.20
北海道帯広土木現業所	中川郡池田町字昭栄273番1地先まで	

道 監 査 委 員 公 表

監査公表第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第242条第4項の規定により、住民監査請求に係る監

査の結果を次のとおり公表する。

（「次のとおり」は省略し、その関係書類は、監査委員事務局総括監査課に備え置いて一般の縦覧に供する。）

平成20年10月14日

北海道監査委員	段 坂 繁 美
北海道監査委員	工 藤 敏 郎
北海道監査委員	見 野 全
北海道監査委員	坂 本 人 士
